

家畜衛生だより

R4-36 令和4年11月 発行

置賜家畜保健衛生所

置賜家畜衛生指導協会

〒999-2232 南陽市三間通 444

TEL 0238-43-3217

FAX 0238-43-5249

山形県内の死亡野鳥で確認されたH5亜型鳥インフルエンザが高病原性と判明！

11月17日、鶴岡市で回収されたコハクチョウで確認されていたH5亜型の鳥インフルエンザウイルス(県内1例目)が、本日(11月18日)、高病原性であることが判明しました。

回収日:令和4年11月11日

種類:コハクチョウ1羽

病原性:H5 亜型高病原性鳥インフルエンザ

山形県鶴岡市
(県内1例目)



すでに周辺の環境にはウイルスが存在することを想定して、農場における再大限の侵入防止対策を行ってください。

1. **野鳥**は感染源として最重要視されますので、鶏舎に張ってある**防鳥ネット**に破れなどないか再度みましょう。
2. 関係者以外をむやみに**農場、鶏舎に立入らせない**ようにして下さい。
3. 出入車両、器具・機材、長靴・衣服などの**消毒を徹底**し、鳥インフルエンザウイルスの侵入を防ぎましょう。一般的に用いられている消毒剤で十分な効果があります。
4. ウイルス侵入防止の観点から、鶏舎周囲に石灰を散布しましょう。
5. **ネズミや衛生害虫の駆除**を徹底して下さい。
6. 一日一回は飼っている鶏を観察しましょう。



飼養鶏等に異常があった場合は家畜保健衛生所に早期通報願います！！

平日の日中 0238-43-3217 夜間・休日 080-1840-0705